

平成30年度

地域福祉コーディネーター 生活支援コーディネーター

活動報告

多様なネットワークの広がりと
地域の居場所づくりへの取組み



文京区社会福祉協議会

目次

はじめに	2
地域福祉コーディネーター活動報告	
1. 地域福祉コーディネーターとは	4
2. 地区カルテ	5
3. 新しい課題への取組み	6
4. 事例を通してみる地域福祉コーディネーターの活動(各地区)	12
5. 活動統計	24
生活支援コーディネーター活動報告	
1. 生活支援コーディネーターの概要と配置	31
2. 文京区における生活支援体制整備事業の特徴	31
3. 文京区社会福祉協議会における生活支援体制整備事業の取組み	32
4. 生活支援コーディネーターの活動記録の分析	34
5. 平成30年度の主な取組み	36
6. 多様なプログラム支援	43
区内全域活動との連携報告	45
まとめ	
現状と課題	46
平成30年度 地域福祉・生活支援コーディネーターの活動を振り返って	47
参考資料	49

はじめに

文京区社会福祉協議会では、平成28年度からの4年間の地域福祉活動計画に基づいて地域福祉関係者・関係団体の皆様と様々な活動を推進して参りました。主な成果としては、小地域福祉活動の推進を目的とした居場所づくりの広がりやみまもり活動の展開、またファミコの開設による民間企業や大学など福祉以外の担い手拡大と、それらの担い手とともに進める地域課題解決のプロジェクトなどが挙げられると考えています。今年度は、地域福祉活動計画策定委員会を設置し、学識経験者、行政、民生委員・児童委員の皆様をはじめ地域で活動される多くの方にご参加いただき、令和2年度からの次期活動計画を策定してまいります。

国は、平成29年度に「『地域共生社会』の実現に向けた地域福祉の推進について」という通知を発出しましたが、文京区社会福祉協議会は文京区とともに、平成30年度はその具体的事業の実現に向けて議論して参りました。文京区では、「『文京区版』地域包括ケアシステム構築に向けた『我が事・丸ごと』の地域づくり推進事業」がスタートします。この事業は、住民が身近な圏域で主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制を構築するとともに、各相談機関が連携して、複合化・複雑化した課題をもつ世帯を包括的に受け止める相談支援体制の構築を目指すものです。文京区社会福祉協議会としては、常設型の地域の支えあいの拠点である「多機能な居場所」を中心とした住民相互による相談機能の整備や、多機関の包括的連携を目的としたICTの導入や研修などを推進していきます。

これからも民生委員・児童委員や町会・自治会関係者をはじめ、様々な地域活動をされている方々とともに地域福祉の推進に努めて参ります。

これらの事業推進や可視化、報告書の作成にあたっては、文京区社会福祉協議会政策アドバイザーである東京都立大学名誉教授の小林良二先生に多大なるご指導、ご尽力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

令和元年7月

社会福祉法人文京区社会福祉協議会 事務局長 渡部 敏明

地域福祉コーディネーター

活動報告

1 地域福祉コーディネーターとは

(1) 地域福祉コーディネーターの目標

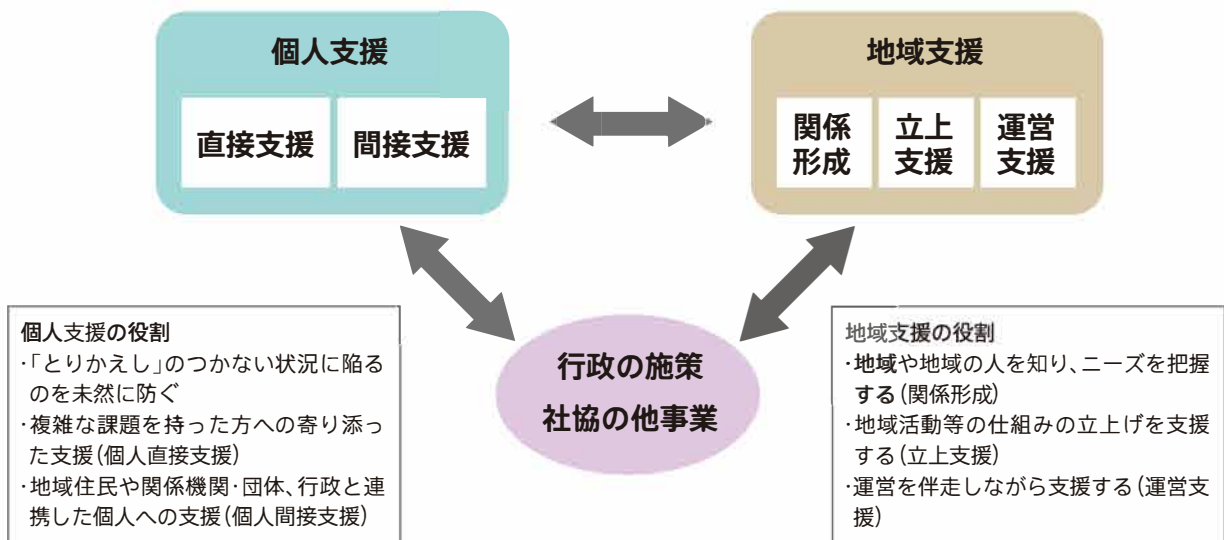
住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決に向けた支援をする。また、住民主体の地域活動に対する立上げや運営支援を行う中で、住民がより自主的に活動を発展できるような支援を行う。

(2) 地域福祉コーディネーターの主な役割

～個人支援と地域支援、そして行政の施策や社協事業との連携へ～

地域福祉コーディネーターは制度の狭間にある課題や複雑な課題に対し、様々なネットワークを活かして個人への支援を行う。また、地域の中で住民が行う活動の仕組みづくりなどを支援するという役割がある。

さらに、区内全域を対象として支援を広げるべき課題がある場合は、行政の施策や社協の他事業と連携し、新たな仕組みの構築も提案していく。



(3) 地域福祉コーディネーターの配置状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域福祉 コーディネーター	地域福祉コーディネーターの配置(小地域福祉活動の推進)							相談支援包括化推進員兼務
	駒込地区		富坂地区	大塚地区 本富士地区				富坂地区1名、全域1名増員
		地域懇談会の開催		4地区4名	4地区8名			計10名
		モデル地区以外の地盤固め						
生活支援 コーディネーター					生活支援コーディネーター兼務			

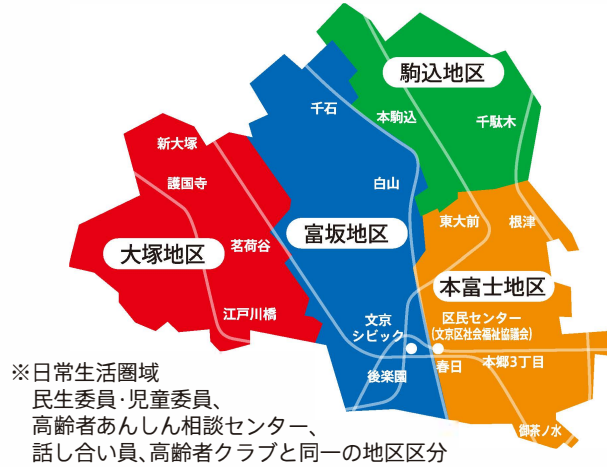
※以下、地域福祉コーディネーター又は生活支援コーディネーターを単にコーディネーターと記載する場合がある。
 ※以下、民生委員・児童委員を民生委員又は児童委員と記載する場合がある。

2 地区カルテ

(1) 文京区内の現状

面積	11.29km ²
総人口	219,803人
高齢者人口	42,898人
要支援認定者数	1,892人
要介護認定者数	5,726人
町会・自治会	154団体
民生委員・児童委員	144人
高齢者クラブ	3,803人
高齢化率	19.5%
要支援認定率	4.4%
要介護認定率	13.3%

【日常生活圏域】



(2) 日常生活圏域地区カルテ

地区	項目	数値	面積	説明	
富坂地区 基礎データ	総人口	71,907人	3.299km ²	地区内には再開発計画エリアもあり、新しいマンションが建設され、新住民が増えてきている。空き店舗を活用した居場所づくりを町会、地域団体、企業と協働して進めている。	
	高齢者人口	13,428人	高齢化率		18.7%
	要支援認定者数	567人	要支援認定率		4.2%
	要介護認定者数	1,789人	要介護認定率		13.3%
	町会・自治会	46団体	民生委員・児童委員		42人
	高齢者クラブ (15団体)	881人			
大塚地区 基礎データ	総人口	50,267人	2.948km ²	空き家を活用した居場所づくりの他、病院の空きスペースを活用した居場所づくりなどが様々な形で展開されている。また、社会福祉法人と地域活動の連携が活発に行われている。	
	高齢者人口	9,559人	高齢化率		19.0%
	要支援認定者数	412人	要支援認定率		4.0%
	要介護認定者数	1,203人	要介護認定率		12.5%
	町会・自治会	34団体	民生委員・児童委員		35人
	高齢者クラブ (15団体)	1,055人			
本富士地区 基礎データ	総人口	47,290人	2.809 km ²	町会のみまもりなどの活動も継続している他、大学や地域と連携した、子どもに関する活動が広がっている。これから、多世代が集えるような地域の居場所づくりが始まる。	
	高齢者人口	9,498人	高齢化率		20.1%
	要支援認定者数	488人	要支援認定率		5.1%
	要介護認定者数	1,295人	要介護認定率		13.6%
	町会・自治会	51団体	民生委員・児童委員		33人
	高齢者クラブ (15団体)	866人			
駒込地区 基礎データ	総人口	50,339人	2.234km ²	民家や施設の空きスペースだけでなく、町会会館、寺社等を活用した居場所づくり活動が広がっている。また、町会でのみまもり・助けあい活動の相談も増えている。	
	高齢者人口	10,413人	高齢化率		20.7%
	要支援認定者数	425人	要支援認定率		4.0%
	要介護認定者数	1,439人	要介護認定率		13.8%
	町会・自治会	23団体	民生委員・児童委員		34人
	高齢者クラブ (15団体)	1,001人			

資料：面積については文京区ホームページ、町会・自治会数や民生委員・児童委員数また高齢者クラブ数については3月末時点を文京区に問合せ、他は高齢者・介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)を参照

3 新しい課題への取組み

今年度、子ども食堂の立上げ、みまもり活動、若年性認知症支援といった新たな課題が出てきた。その課題に対して、解決に向けて取組んだ事例を紹介する。

【事例1】

居場所づくりの展開～表町おもてなし食堂～

①きっかけ

子ども食堂の立上げについての相談は、平成28年度頃から各コーディネーターに徐々に寄せられるようになった。

この事例の「表町おもてなし食堂」がある地域の町会とコーディネーターは、防災や祭礼、みまもり活動などの町会行事を通して、以前より関わりがあった。その中で、子どもについての相談が町会役員からあり、子ども食堂の立上げについてコーディネーターから提案した。

②支援の流れと成果

1期目 ニーズ把握

町会役員の一人より、「子ども食堂に興味はあるが、どのように進めていけば良いのか分からない。」との話があった。町会役員は子どもの孤立の問題を以前より把握しており、日常的に子どもに声かけなどのみまもりを行っていた。子ども食堂の開催に向けどのように進めていくか相談しながら、子ども食堂の立上支援を行うことになった。

2期目 立上支援

町会役員より、「子ども食堂の話をも町会メンバーにしたら、手伝いたいという有志が集まった。場所は近隣のお寺が場所を貸してくれそう。」と連絡があった。その後、区内で既に活動している子ども食堂と一緒に見学に行き、子ども食堂の具体的なイメージについて話し合った。また、見学に行った子ども食堂の運営者より、どのような準備をすれば良いかなどの活動をするために必要な話を聞く機会を設けた。コーディネーターからは子ども食堂運営支援金助成*の活用を提案を行い、活動開始に向けて準備を進めていった。

※子ども食堂運営支援金助成

子ども食堂を原則月1回以上行っている団体を対象に、運営費と、立上げ時物品購入費を立上げ時1回のみ補助するもの。

3期目 運営支援

活動開始後、町会掲示板や口コミなどで多くの近隣住民が参加するようになった。子どもだけではなく高齢者まで幅広い世代の方々が参加し、多世代交流の場ともなっている。

高齢者あんしん相談センターとも連携を図り、一人暮らし高齢者に運営メンバーが声をかけたところ、毎月参加してくれるようになった。参加しなかった時には、自宅を訪問するなど安否確認を行っており、みまもり活動にもつながっている。

参加者が増えたことにより、ボランティアも今まで以上に必要となったため、コーディネーターより近隣大学のボランティアサークルに募集をかけ、学生ボランティアの紹介を行った。

支援の流れ

平成29
9

10

11

12

平成30
1

2

3

4

5

6

地域支援 1期 ニーズ把握

祭礼

みまもり
活動

避難所
運営訓練

みまもり
活動

みまもり
フォーラム
事例報告

避難所
運営訓練

立上
支援

子ども食堂
検討

区内
子ども食堂
見学

区内
子ども食堂
見学

打合せ
会場見学
助成金支援

学生ボラ
募集

子ども食堂
開始

7

8

9

10

11

12

平成31
1

2

3

2期 立上支援

関係
形成

祭礼

避難所
運営訓練

運営
支援

広報支援

子ども食堂
連絡会

個別支援

直接
支援

一人暮らし
高齢者の参加

間接
支援

包括と
情報共有



※「高齢者あんしん相談センター」を包括と記載する場合があります。

③まとめ

昨年度より、社協の子ども食堂助成金を受けて子ども食堂を実施している団体を中心に「子ども食堂ネットワーク連絡会」を開催していたが、今年度からは助成金を受けていない団体も合わせて、幅広く情報交換ができるようにした。それぞれの活動の紹介をはじめ、運営する上でどのような課題があるのか等を運営者同士で話し合い、ノウハウを共有するなど、団体同士の横のつながりが構築されている。このように、団体と団体の間をつなぐコーディネート機能もコーディネーターの大切な役割となっている。

【事例2】

近隣と多機関が連携したみまもり支援

①きっかけ

70代女性のAさんについて、「町会費の支払いのため何度か訪問するも応答がない。以前はこのようなことはなかったし、一人暮らしで、最近見かけない。歩く姿もフラフラしていて心配。」と町会の方よりコーディネーターが相談を受けた。

②支援の流れと成果

1期目 情報収集

相談を受けて、高齢者あんしん相談センターの職員と一緒にコーディネーターが自宅に訪問した。ちょうど買い物帰りの本人と遭遇し、お話することができるも「大丈夫、困っていることはない。」との返答であった。

しかし、本人の状態から定期的にみまもりが必要と考え、民生委員と情報共有をした。町会の方へ引き続き、みまもりと何か気になることがあれば教えてほしいとお願いした。

2期目 介入と多機関連携

数か月後、郵便局より「通帳も印鑑も持っていないがお金を引き出したいと言っている。お金がなく、ご飯も食べていない様子だ。」との情報提供があった。Aさんであることが分かったため、高齢者あんしん相談センターへ連絡し、訪問した。本人へ「一緒に通帳を探しましょう。」と提案するも「大丈夫。」と拒否されたため、緊急用の食料品を渡してまた訪問する約束をした。次の日、郵便局からまた来ているとの情報提供があったため、民生委員へ相談し、一緒に訪問した。再度一緒に通帳を探すことを提案すると「いいけど、ないと思うよ。」と承諾を得られた。自宅はゴミが散乱していたが、現金を少し発見することができた。通帳の再発行手続きについては、郵便局へ相談した。それと同時に、成年後見制度の利用について区の高齢者相談係へ相談した。その後も何度か訪問し、通帳を探すことを提案するも拒否される日々が続いた。

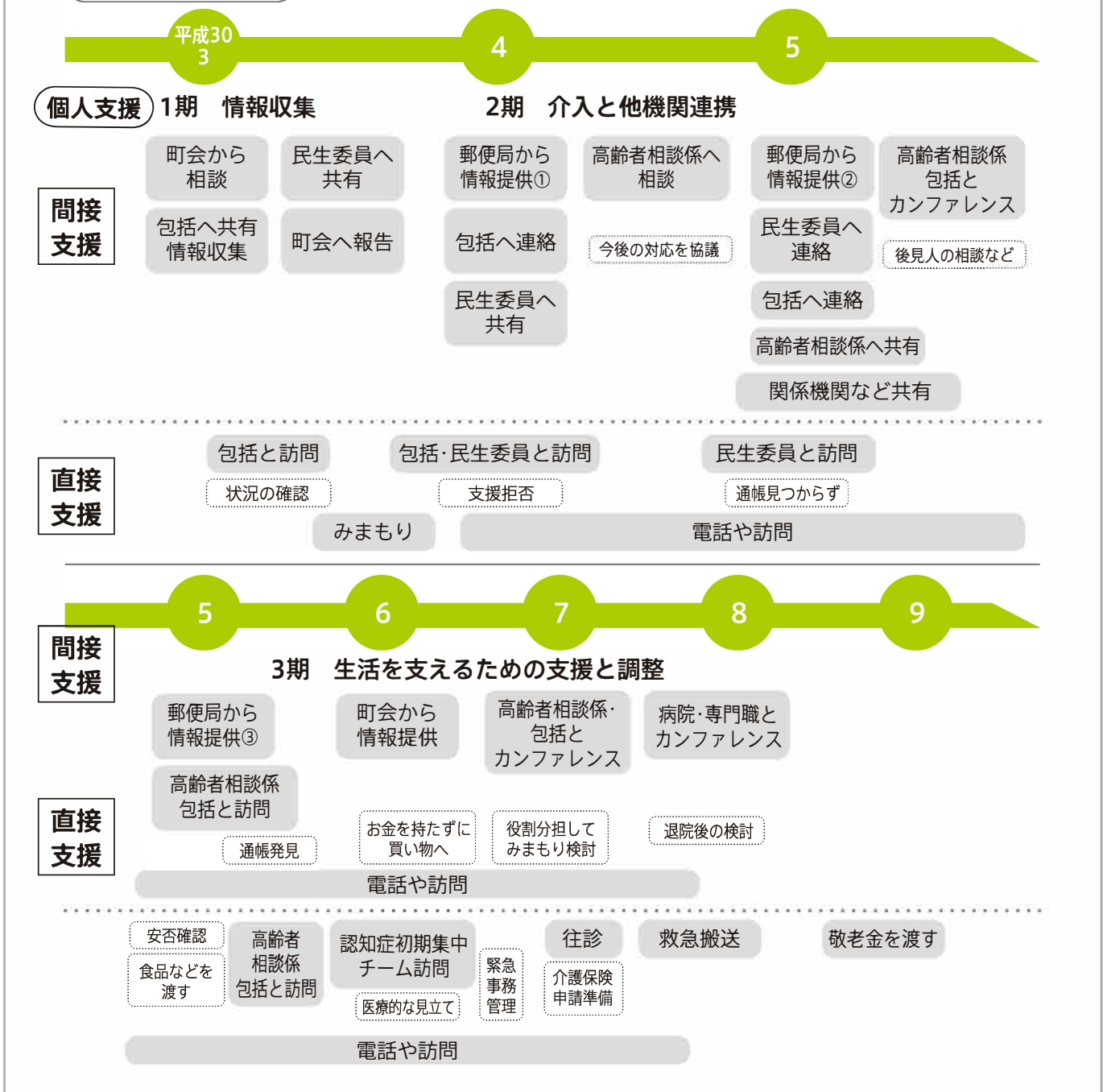
介入のきっかけを探っていたところ、郵便局より「また来ている。疲れたから一緒に通帳を探してほしいと言っている。」との連絡をもらった。すぐに高齢者相談係と高齢者あんしん相談センターの職員と一緒に本人宅を訪問した。すると、ゴミの中から通帳を発見、本人と一緒に郵便局へお金を引き出しに行くことができた。民生委員と町会の方がゴミ捨てを協力してくれた。

3期目 生活を支えるための支援と調整

通帳を確保することはできたが、体調面や認知面で心配な状況があり、介護保険の暫定利用ができるまでの間の対応を関係機関で話し合った。まずは都の認知症初期集中支援チームに入ってもらい、医療的な見立てによるアドバイスをもらった。その後、関係機関にてお互いの動きの情報共有をしつつ、安否確認と食材を渡すなどの生活支援を行い、権利擁護センターの担当による、金銭管理のサポートを入れるなど、Aさんを支えるチーム体制を構築した。

往診医が訪問した矢先、連絡がとれなくなったため、訪問したところ自宅内で倒れているところを発見され、救急搬送され入院となった。

支援の流れ



③まとめ

Aさんは入院することになってしまったものの、最悪な状態になる前に発見することができた。最初の相談を受けてから、本人や地域、関係者とコミュニケーションや連携を取りながら本人を支えるためのネットワークをつくり、介護保険や成年後見制度の利用の検討や準備を行うことができた。

今回、多機関が役割分担し連携を図っていったが、お互いに事務所を不在にすることも多く、タイムリーな情報共有や連絡が難しいこともあった。今後、本人や世帯で複数の問題を抱えるケースがさらに増えていくと考えられ、多機関が連携し、支援を行うことが重要となっている。多機関連携のネットワークを構築する中で、従来行われているような電話等での調整のみではなく、スムーズに連携できるクラウド上の情報共有システムの構築が必要となっている。

【事例3】

若年性認知症の会 専門職の連携によるセルフヘルプグループの立上支援

①きっかけ

マンションの一室を所有するオーナーより、参加の対象を絞った形で、ゆったりとしたサロンを開催したいという相談があった。

②支援の流れと成果

1期目 関係形成とニーズ把握

まずは訪問し、オーナーの様々な思いを聞いた。少人数でゆったりとお茶を飲んで交流や相談できる場にしたい、自身も手伝いたい、また広報はせずに場所を使用してほしいという思いを聞いた。

以前から、高齢者あんしん相談センターの認知症コーディネーターや介護施設の職員より、「介護している家族が定期的集えるような場所がほしい」、「疾患別の当事者の会がない」などの話があり、その中でも若年性認知症の当事者の会が文京区にないため、情報や交流を求めて他区まで行っているという話があった。実際に対象となる方がいることが分かり、若年性認知症の会の立上げを目指して動いていくことになった。

2期目 立上準備と開催

若年性認知症と診断されている方が区内にどの程度いるかなどを区役所の関係部署に問い合わせたところ、把握している人数は多くはないが、担当するケアマネジャーを何名か知っているとの話が聞けた。また、介護保険をまだ利用していない人は、大学病院などに通院しているのではないかと情報を得た。情報収集と並行して、高齢者あんしん相談センターの認知症コーディネーターや介護施設の職員への立上げ準備会のメンバーとして加わってもらえるよう協力を依頼した。まずは、他区で若年性認知症の当事者・家族の会を開催している方に来ていただき、若年性認知症の当事者や家族が抱える現状を伺った。コストをかけずに、カフェスタイルで小さく始めて、当事者や家族と出会うことが大事ということになり、プレ開催することを決めた。プレ開催では、当事者と担当のケアマネジャーが参加してくれた。次回開催へ向けて、区の認知症担当へ協力を依頼し、情報共有や広報先の拡大などの相談を重ねていった。

当初始めた場所が都合により使用できなくなったため、コーディネーターが新たな場所につなぎ、場所を変更して開催することになった。

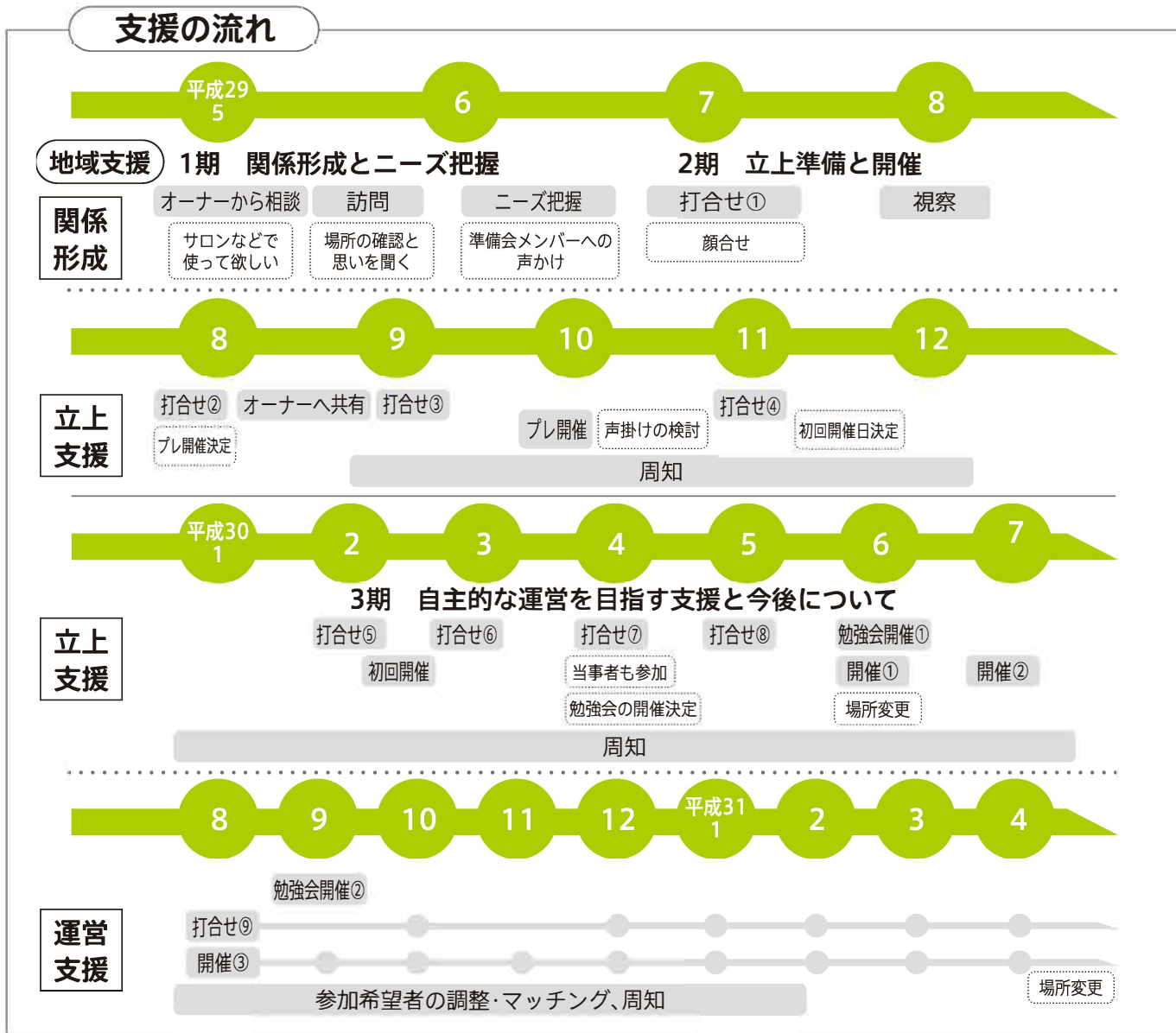
3期目 自主的な運営を目指す支援と今後について

当事者の方が徐々に増え、そのうちの一人が「参加者としてだけでなく、運営のお手伝いもしたい。」と言ってくれたため、その方と共に、思いや希望を聞きながら内容や開催頻度などを検討していった。当初は不定期開催であったが、毎月1回定期的に開催することに決定した。また、開催していく中で、若年性認知症のことを理解し、地域で支える会にしていきたいという目的が明確になり、つながり作りや考えるきっかけとなるような学べる場も開催していくことになった。会に参加してくれた当事者や家族などから、どんなことが知りたいかニーズを聞き、ざっくばらんに意見交換ができる勉強会も定期的で開催している。

回を重ねていくことで、問合せも増え、情報や話せる場を求めてやってくる当事者や家族も増えている。

また、専門職等も会の必要性を感じており、利用者に紹介したいとの声も上がってきている。

今後、定期的に継続していくためには、運営体制を整えることが必要であり、そこに活動の担い手となる地域住民にどのように参加してもらうのが課題である。



③まとめ

今回、新たなニーズから対象を絞った形のセルフヘルプグループが立上がった。このような地域課題に取り組む活動を支援するために、「サロンぶらす」*という新たな助成制度も誕生した。

立上げや運営支援には、多くの専門職が関わっているが、多様なニーズに対応し、継続した活動になるためには、当事者や家族など地域住民が活動の主体となるのが理想である。今後、主体的に活動してくれる担い手とつながりを作り、継続的に開催していけるよう、運営や活動のバックアップを行っていきたい。

*「サロンぶらす」とは、参加者同士が交流を深め地域の支えあいを図るとともに、住民が自主的に地域の各種課題の解決を図る活動に対して文社協が行う助成制度。対象となる団体に対し、立上げに必要な経費と運営にかかる経費を補助するもの。

4 事例を通してみる地域福祉コーディネーターの活動(各地区)

各地区ごとに特色のある事例を紹介する。

富坂地区

【事例：千石3丁目空き店舗プロジェクト「居場所」の立上準備】

①きっかけ

平成30年1月、区内に医療施設を有する団体より、「営業していた介護用品店が3月で閉店することになった。閉店後、その店舗を地域の方にも利用してもらえるような居場所にしたい。」とコーディネーターに相談が入った。また、立上げ後は団体の職員を1名常駐することができるという提案もあり、相談機能を持つ地域住民の健康づくりの拠点になると良いのではないかと考え、検討を進めることになった。

②支援の流れと成果

1期目 地域ニーズの把握と準備会の開催

まず、空き店舗がある当該エリアの地域活動センター、近隣町会に本プロジェクトの趣旨を説明し、ニーズ把握を行った。その結果、当該エリアは区境、地区境、また坂下ということもあり、公的施設も少なく、地域住民が集まって活動できる場所がないことが分かった。地元町会長からも「高齢者クラブのメンバーは坂を上がった地域活動センターまで行って活動しているため、近くにそのような場所ができるとありがたい」という話を聞くことができ、本プロジェクトに協力してもらえることになった。次に、民生委員やNPO・ボランティア団体、企業、弁護士、建築士等にも本プロジェクトの趣旨を説明し、協力を依頼した。

その後、準備会を2回開催し、町会が抱えている課題や地域団体としてできることなどそれぞれの立場からの意見を収集するとともに、どんな場所になったら良いのかなどのアイデア出しを行った。

2期目 実行委員会の立上げ

実行委員会を開催するにあたり、区内にある多機能な居場所に実行委員会のメンバーと見学に行き、多機能な居場所のイメージのすり合せを行った。実行委員会では、関わり方やプログラムなどのソフト面に加え、設備や間取りなどのハード面についてのワークショップを実施し、地域の居場所として始めるためには何が必要か話し合いを進めてきた。

そのなかで、築年数が古い建物だったため、「色々な人が集まる場所だからこそ、安全・安心に利用したい。」と心配の声が上がった。そこで、実行委員会とは別に構造補強について検討していくためにワーキンググループを立上げることになった。

3期目 ワーキンググループの立上げ

ワーキンググループを立上げる前に、プロジェクトの趣旨や構造補強の必要性について物件を所有するオーナーに説明し、方向性の確認をした。その後、専門的なアドバイスを受けるため、建築士にアドバイザーとしてワーキンググループに参加してもらうことになった。ワーキンググループでは、建物の特徴の整理、利用パターンの分類を行い、空間整備のあり方について検討していった。

支援の流れ

平成30
1

2

3

4

地域支援 1期 地域ニーズの把握と準備会の開催

関係
形成

空き店舗
活用の相談

空き店舗
見学

地縁組織への
声掛け

関係機関への
声掛け

地元企業への
声掛け

ボラ団体への
声掛け

準備会①

準備会②

5

6

7

8

9

10

2期 実行委員会の立上げ

3期

ワーキンググループの立上げ

関係
形成

町会行事
参加

オーナーの意向
確認

立上
支援

実行委員会
①

ハード面
についての打合せ

WG①

実行委員会
②

こまじいの
うち見学

だんだんひろば
見学

かよい～の
スタート

11

12

平成31
1

2

3

立上
支援

専門家派遣
検討

WG②

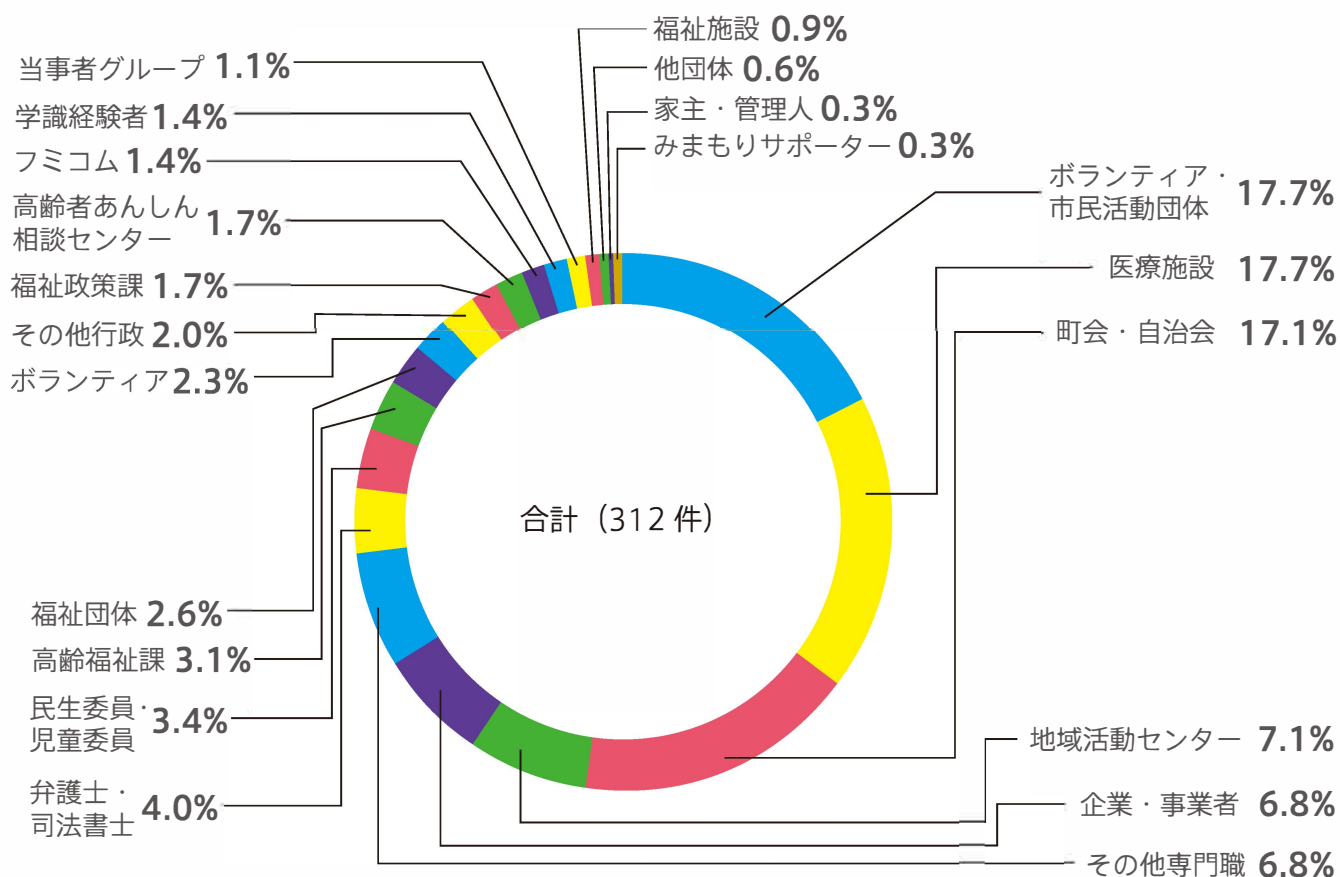
実行委員会
③

WG③



活動における連携先の割合

※合計はこの事例で関わった件数
※四捨五入で計算しているため、合計が100%になるとは限らない



居場所の立上げ準備を行うにあたり、町会と関わる機会を多く持ち、地域ニーズに沿った居場所になるよう、オーナーやボランティヤ団体と意識合せを行っていった。

なお、期別に見ると、空き店舗活用の相談があった1期目は、オーナーである「医療施設」とのやり取りが多い。また町会から地域ニーズを聞き取り、準備会では「ボランティヤ団体、企業等」からの意見を収集した。

2期目では、実行委員会の立上げにあたり、町会、ボランティヤ団体、地域活動センター等とのやり取りが増えている。実行委員会でハード面の課題が出たため、建築士に相談し始めた。

3期目では、構造補強等のハード面について検討していくワーキンググループを立上げ、建築士とのやり取りが多くなっている。

③まとめ

今回の事例は、構造補強などのハード面の課題をクリアしなければならないという難しい状況があり、これを解決するために建築士にアドバイザーとして企画段階から協力してもらい、ワーキンググループを立上げ、どのようにクリアしていくか地域の人たちを交え、検討を進めている。空き家を活用した居場所づくりは、このように専門家の知識が必要となる場合がある。居場所ごとに解決すべき課題は異なるため、その課題に応じた専門職に業務委託をし、地域住民が安心して居場所を運営できるような体制整備を行う必要がある。それには、依頼する経費の確保が課題となるため、その予算を確保できるような取組みをする必要がある。

【事例:「だんだんひろば」個人支援への寄り添いと居場所の発展】

①きっかけ

平成28年冬、区内に医療施設を有する生活協同組合から、以前デイサービスとして利用していたスペースを地域に開放したいとの相談を受けた。平成29年6月からNPO法人や地域のボランティアに声かけをし、準備会を行った。医療施設と地域の連携による新たな居場所づくりが始まった。「だんだんひろば」は、医療施設のスペースを活用した居場所づくりであることから、参加者の年齢層は比較的高く、一人暮らしの参加者が多くいることが特徴となっている。(平成29年度報告書を参照)

②支援の流れと成果

1期目 参加者の強みを活かしたプログラムづくり

「だんだんひろば」でのプログラムの1つとして、立上げ当初から活動する「なごみカフェ」では高齢者だけでなく、子育て世代の参加も徐々に増え世代間交流が進みつつあった。同時に月1回、ケアマネジャーによる相談日を設けており、多世代交流の場としてだけでなく、高齢者やその家族を対象にした相談機能を持ち始めていた。他のプログラムにおいても活動を継続する中で、スタッフから「参加者で気になる人がいる」との相談がコーディネーターに寄せられるようになっていった。関係機関につなぐこともある一方で、サービスが必要な段階でなく、以前の仕事の経験を活かして活躍できる機会が作れないかという相談が寄せられた。そこで、参加者の特技を活かしたプログラムの立上げを行い、担い手として活動に参加してもらうこととなった。

2期目 みまもり交流会によるネットワークづくり

プログラムの立上支援が進むと、「だんだんひろば」以外の活動者ともつながり、緩やかなみまもり体制ができるようにしていきたいという声が「だんだんひろば」のボランティアから上がった。そこで、民生委員、みまもりサポーター、かよい～の代表者など、大塚エリアで日頃みまもり活動に取り組む方々にコーディネーターから声かけして、10月にみまもり交流会を開催し、地域課題について話合った。交流会では互いの活動を知る機会、地域性などについて様々な意見が活発に出された。だんだんひろばに寄せられた相談を例に取り、地域の中で取り組めることは何かを考えるきっかけとなった。その中で「生活している中で出たちょっとした困りごとに対応できる仕組みがあると良いのでは」という意見が出された。

3期目 外部からの相談によるみまもり体制づくり

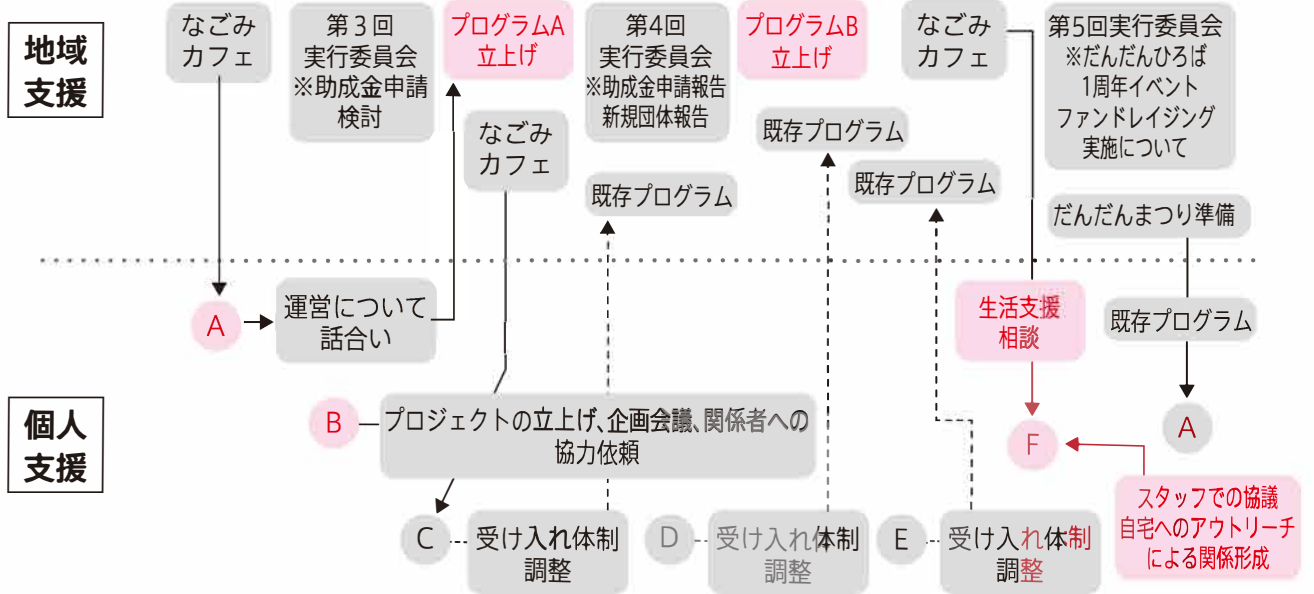
プログラムの中で発見された個人支援を居場所で受け止めるという体制ができつつある中、専門職による外部からの相談も「だんだんひろば」のプログラムで受けるようになる。相談は子どもから高齢者まで年齢層も多様であった。中でも「だんだんひろば」に今来ていない一人暮らしの高齢者の相談が多かった。そのため、「一人暮らしの高齢者に対して必要な体制づくりをしていった方が良いのではないか。」という意見がボランティアから出された。これから、新たなプログラムの立上げを行っていく予定である居場所で受け止める緩やかなみまもりに加え、「だんだんひろば」に足を運ぶことができない高齢者に対する生活支援へのあり方が課題となっている。

支援の流れ

※○は支援ケース

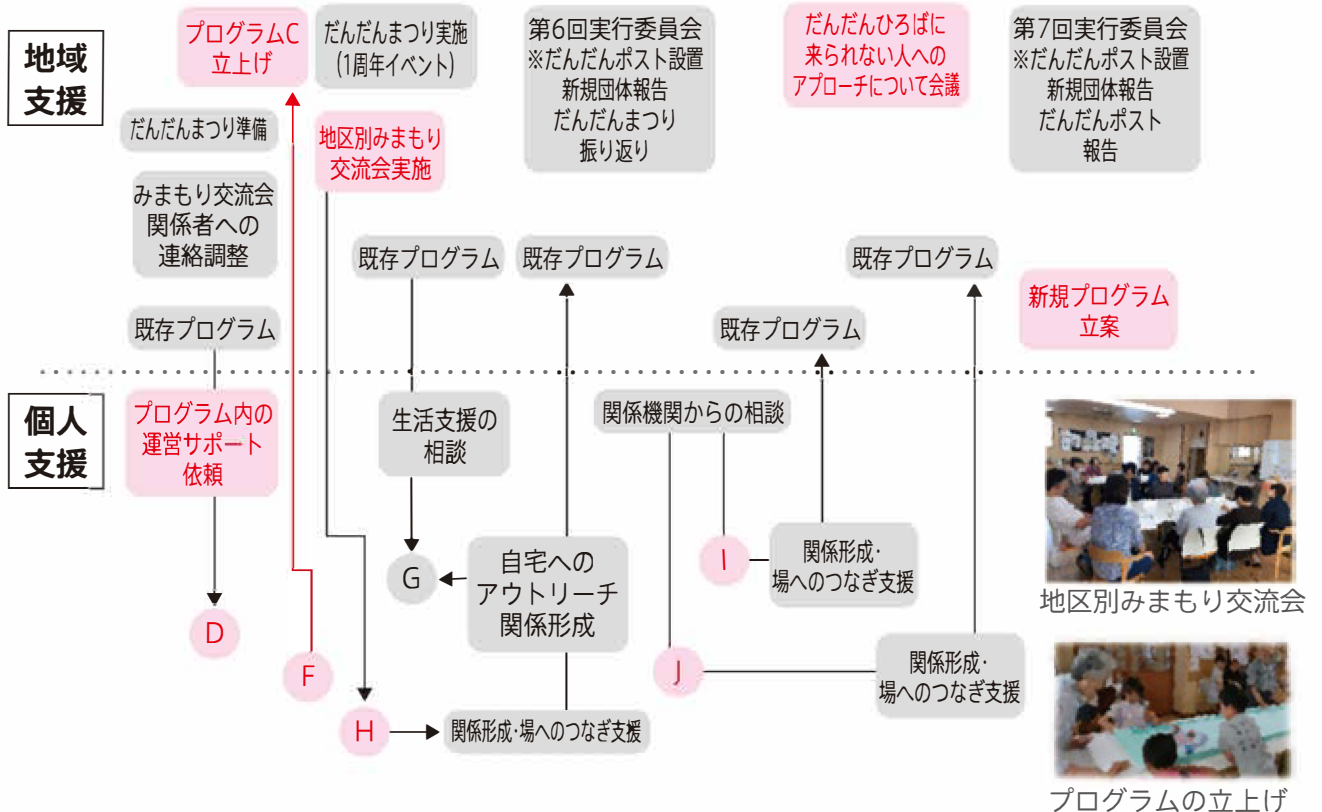


1期 参加者の強みを活かしたプログラム作り



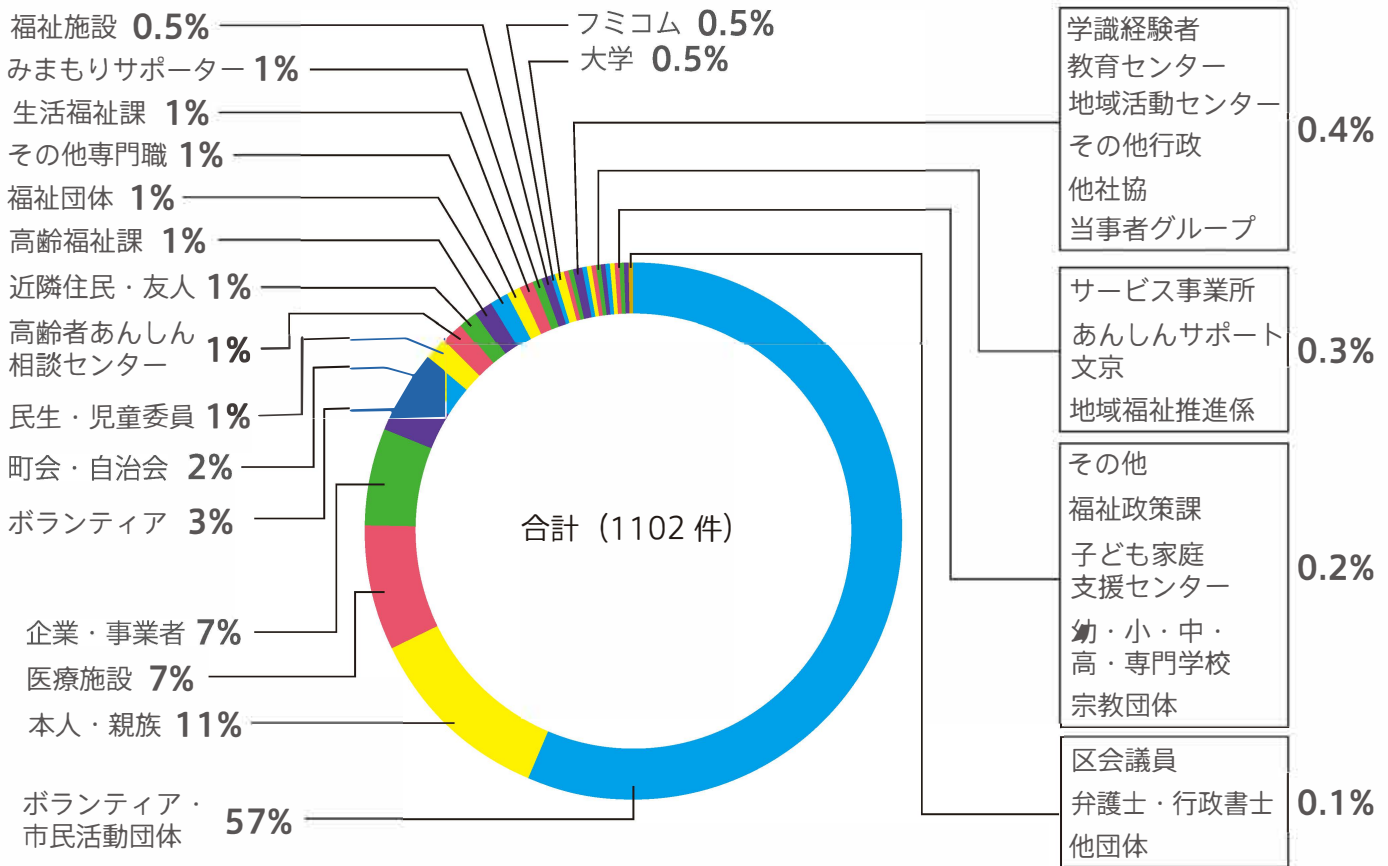
2期 みまもり交流会によるネットワーク作り

3期 外部からの相談によるみまもり体制



活動における連携先の割合

※合計はこの事例で関わった件数(個人支援も含む)
 ※四捨五入で計算しているため、合計が100%になるとは限らない



全体を通じて、個人支援への寄り添いや受け入れをする各プログラムへの定期的な参加によりボランティア・市民活動団体が多い結果となった。また、個人支援における本人・親族への直接的な関わりがあったことがわかる。

なお、期別に見ると1期目は、相談を受けた個人支援を地域支援につなげる動きをしていたことから本人・親族の割合が多い結果となった。

2期目は、みまもり交流会実施にあたり、「だんだんひろば」の各プログラム代表者の他、民生委員・児童委員、町会・自治会の割合が少し増加した。

3期目は、外部からの相談を「だんだんひろば」につなげる動きをしたことから、相談相手となる各プログラムメンバー他、各関係機関との関わりが増加する結果となった。

③まとめ

「だんだんひろば」が立上がってから1年が経過し、スタッフだけでなく、参加者同士の顔の見える関係性が築けてきたことにより、参加者による緩やかなみまもり活動も行われている。寄せられる相談には生活と密接に関わるちょっとした困りごとも多い。一方、そうした各プログラム内で発見される課題への寄り添い支援や、関係機関との連携を行う専門職が必要となる。また、状況が悪くなる前に“相談”という一歩手前の段階で、関係形成ができることに居場所は大きな力を持っていると考えられる。

本富士地区

【事例：外国籍や外国にルーツのある子どもの学習支援立上げ】

①きっかけ

平成28年、外国にルーツを持つ子どもの学習支援について、個人支援の相談を受けた。本人は、ある程度大きくなるまで海外の学校、文化の中で過ごしてから来日し、日本の学校へ転入していた。母語が外国語で日本語での表現がうまくできないため、友達とのトラブルが多く、授業についていけず、海外とは違う集団行動に馴染めなかった。

学校以外の場所で学習支援に長けたボランティアに丁寧に見てもらおうと、当初見立てられていた状況とは違い、理解やコミュニケーションも落ち着いて行うことができた。また、この事例を通じてこのようなサポートをできる社会資源が少なく、親が孤立しがちであるということも分かった。

その後、同じように外国にルーツを持つ子どもに関しての学習の相談が複数寄せられており、コーディネーターはこういった子ども・家庭に対して、理解のある支援者が継続的に関わる環境が必要ではないかと感じていた。

②支援の流れと成果

1期目 ニーズ把握と立上支援

文社協が運営する中間支援施設である「フミコム」で行われたイベントにて、区内で日本語の習得を目的とした教室を行っている団体の方と知り合い、上記のような状況への課題感を伝えた。すると、同じように感じている部分があるとのことで、日を改めて情報交換をすることとなった。子ども家庭支援センターなどの関係機関に現状の課題などを確認し、情報を集めて団体の方と意見交換を行った。その結果、学校での日本語指導のサポート期間が終わっていたり、そもそも支援の対象外の子どもに対して学習面でのサポートを行う場所が区内には不足しているという状況を共有できた。学習面だけではなく、放課後や休日の居場所づくりや親へのサポートも今後の課題となりそうであることも確認した。

それを受け、新たに学習支援の場を立上げる方向で検討を進めることになった。助成金申請や、活動の詳細、メンバーについてなどを確認していった他、留学生ボランティアの紹介や、活動場所の検討、区内で就学援助者を対象に学習支援を行っている団体や、活動場所の確保を地元町会の方に協力を依頼した。

2期目 立上げから運営支援へ

夏休み中にプレ開催することとなり、開催に向けて活動場所など活動者とともに挨拶に伺った。前述のような個人支援で関わりのあった親や子どもにも声をかけ、関係機関にも周知を依頼した。初回の開催では、周知期間が短かったが、参加者があった。

9月以降は安定的・継続的な活動に向け、周知面が課題となってきたので、主任児童委員の協力を得て、学校(校長・副校長)やPTAに対しても挨拶と周知依頼を行っていった。同時に、団体が教育センターと連携して周知を行った結果、回数を重ねるごとに参加者が増えていった。保護者も一緒に参加する場合があります、日本語を勉強したり、学校についての悩みをスタッフに相談したりするなどの様子もあった。

会場として、安定して継続的に使用できる場所がないか、地域活動センターや近隣の大学と団体側の調

整を行った。また、近隣企業のCSR担当者との連携も検討していった。

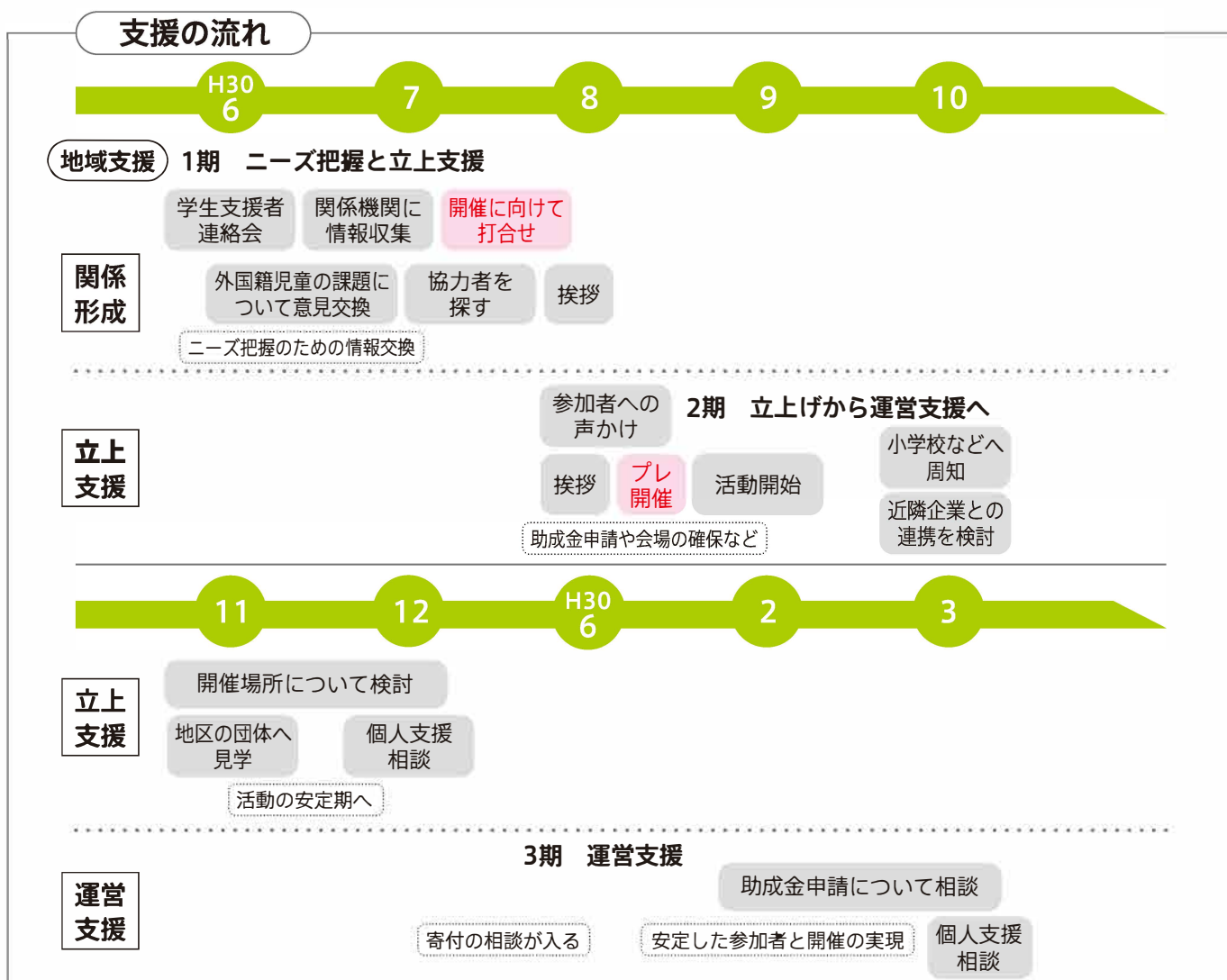
年末に、関係機関から個人支援で対象となりそうな子どもとその親に学習支援の場として紹介したいという相談が入った。団体側とも受け入れ体制について前向きに相談していたが、利用には至らなかった。理由として、教育機関を通してでないかと親との連絡が取りづらいうことで情報共有に遅れが生じるからであり、課題を抱えた家庭の子どもを活動している場所まで来てもらうアプローチの難しさについて課題があることが分かった。

3期目 運営支援

会場については、最終的には団体が、安定して利用でき、使い勝手も良いところを見つけ、移転できることとなった。子どもにとっては、同じ場所、同じ時間、安心できる大人がいることが何より安心と定着につながるということだった。

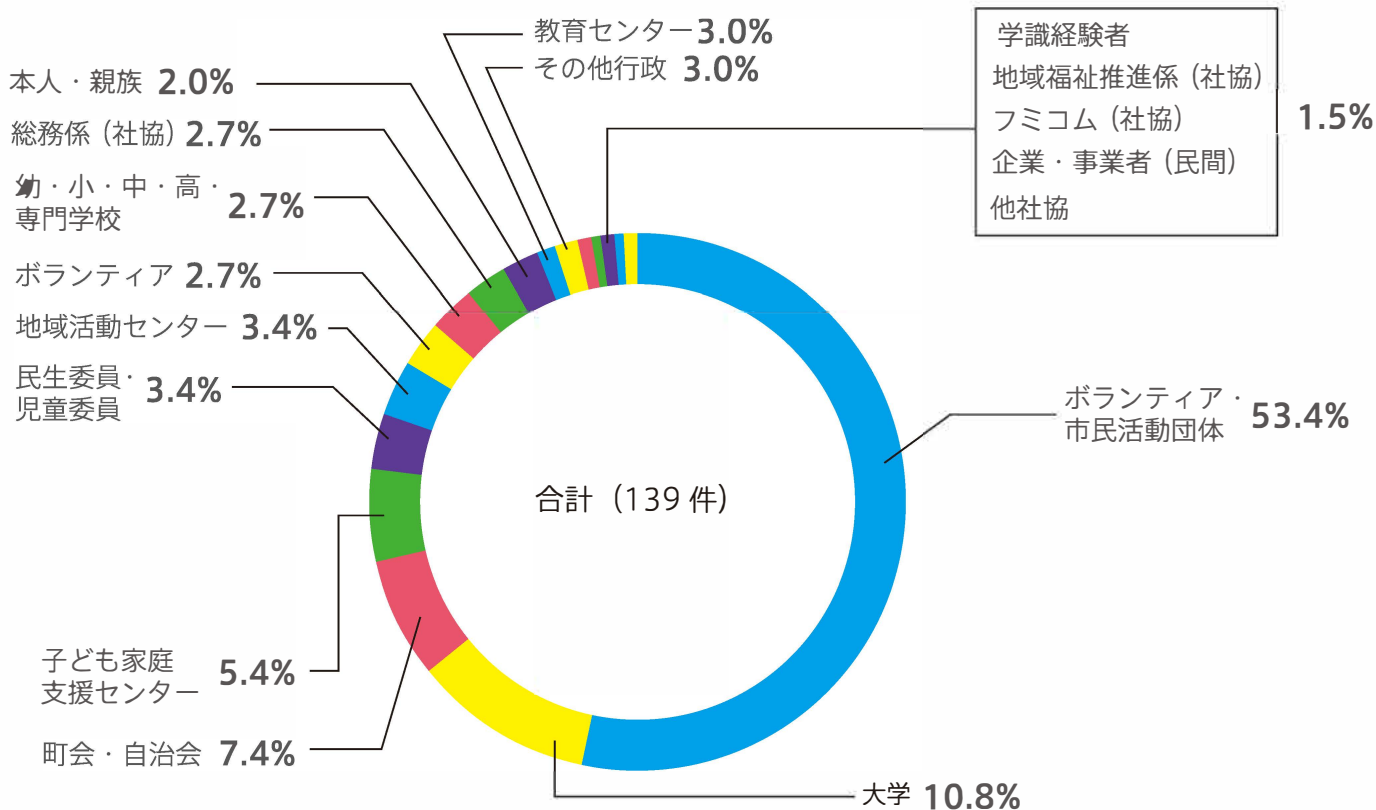
またこの時期、遺贈による指定寄付(子どもの福祉に役立ててほしいという希望)の相談が社協に入り、その寄付によって新しい助成金の創設を行った。

関係機関からは、個人支援で利用につなげたいという相談がその後も複数寄せられている。



活動における連携先の割合

※合計はこの事例で関わった件数
※四捨五入で計算しているため、合計が100%になるとは限らない



活動の主体である団体の他、実際の個人支援の相談で関係機関、周知の面で学校や主任児童委員、協力者としてボランティアや町会・自治会や地域活動センターや企業など様々な相手と関わっている。なお、期別に見ると、1期目は、子ども関連の関係機関などから情報収集を行った。また立上げのためにボランティアの協力者を探し、町会・自治会の方の協力を得て会場の検討を行った。

2期目は活動が始まり、連絡調整やその後の周知で、教育センターや子ども家庭支援センター、町会・自治会などの関係機関や関係者とのやり取りが多くなっている。

3期目は、運営が安定し、関わった回数は少なくなっている。活動団体とは助成金の申請や、寄付についてのやり取りを行った。また関係機関から、個人の相談も入った。

③まとめ

2期目に記述したように、関係機関からの相談が入ってくる一方、チラシや口頭で案内するだけでは利用につながらない子どももいる。また、このような背景を持つ孤立しやすい子どもの中には、学習だけではなく、家庭の他に居場所を求めているケースもあった。こういった場合のアプローチについて、この団体や、他の子ども支援の団体とも連携しながら対応を検討していく必要があると考えている。

【事例：町会単位のみまもりと他町会への展開】

①きっかけ

文社協では地域福祉活動計画の策定過程で、駒込地区町会役員300名を対象に「社協等に求めるサポート」についてアンケート調査をしたところ、「みまもり体制や企画のアドバイス」という回答が多く寄せられていた。そのアンケートをもとに、コーディネーターが地域づくりを進める中で、駒込地区町会連合会（以下、駒町連）の複数の町会の関係者に、町会単位での日頃のみまもり活動についての課題感をヒアリングした。すると「気になる近隣の人がいても声をかけづらい」、「避難行動要支援者名簿をもらったが平時のみまもり等に活用できずにいる」等関心の高い町会があることが分かった。そこで、まずは地域でのみまもりの必要性について共有するために町会と民生委員向けの勉強会を開催することになった。

②支援の流れと成果

1期目 町会への働きかけとみまもり勉強会の開催

勉強会は関心の高かった特定の町会向けに開催する方向で、駒込地域活動センターの所長に内容の相談をした。すると、所長から「最初は特定の町会のみではなく、駒町連全体を対象とした勉強会にしてはどうか。周知は協力できる。」との提案をいただき、全体に向けた勉強会を開催することとなった。

企画した勉強会は2回。1回目はみまもりの種類について、2回目はみまもりの方法についてすでに実施していた表町町会の活動を参考にして考える内容とし、参加者は町会長・民生委員、高齢者あんしん相談センター駒込、地域活動センター、弁護士、学識経験者等が約20名参加した。

コーディネーターとしては、勉強会で出た疑問を行政の担当課や弁護士等に問合せたり、すでに地域でのみまもり活動を実践している団体を参考にして、クリアしていった。さらに勉強会を通じて、各町会が地域でのみまもりに対してどのくらい関心があるのかを確認していった。

2期目 特定の町会にフォーカスしたみまもり検討会の実施

2回の駒町連全体向けの勉強会終了後に、特に関心の高かった町会に声かけをし、感想と今後のみまもり活動の可能性をヒアリングしながら、町会単位でみまもりの方法を考える検討会を提案した。体制の問題等で今すぐの実施は難しい町会もあったため、一度に複数の町会で検討を進めるのではなく、神明西部町会で検討を進めていくことにした。

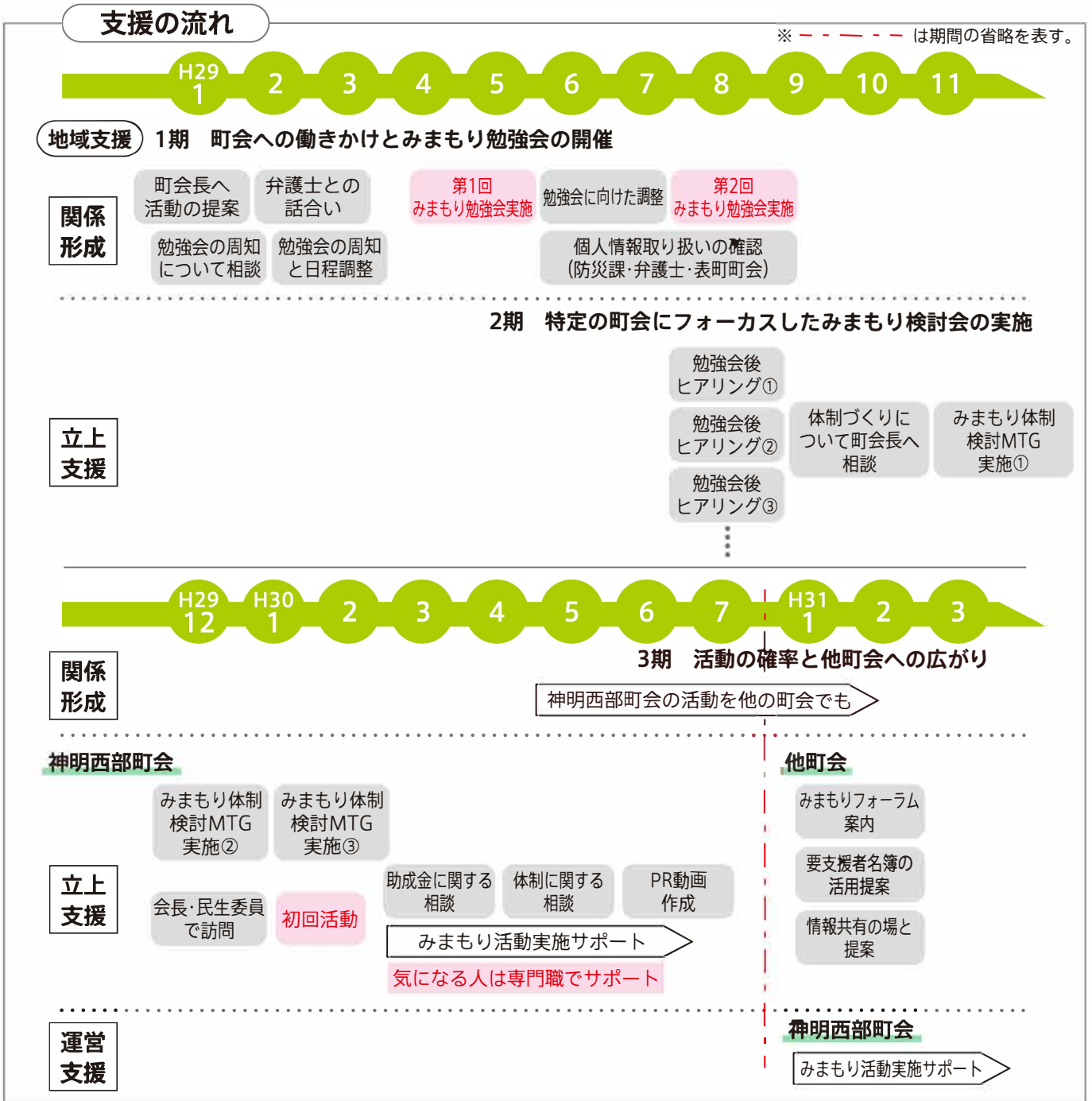
検討会では、地域でのみまもりの内容と必要性を町会内で意識合せをするために、勉強会の内容を再度共有した。さらに、みまもり活動のイメージを持つために撮影した、表町町会の活動の映像を見てもらい、この町会でのみまもり方法、訪問する世帯、活動頻度、記録方法等の検討を進めた。その後、町会長、防犯部長、女性部長、女性部副会長、民生委員で月1回、避難行動要支援者名簿に記載されている方に本人同意を取ったうえで訪問するみまもりチームを結成した。

3期目 活動の確立と他町会への広がり

月1回のみまもり活動では、活動の前後に打合せの時間を設けることを提案し、訪問時に会えなかった人の状況の共有や活動での疑問点の検討を行うこととした。

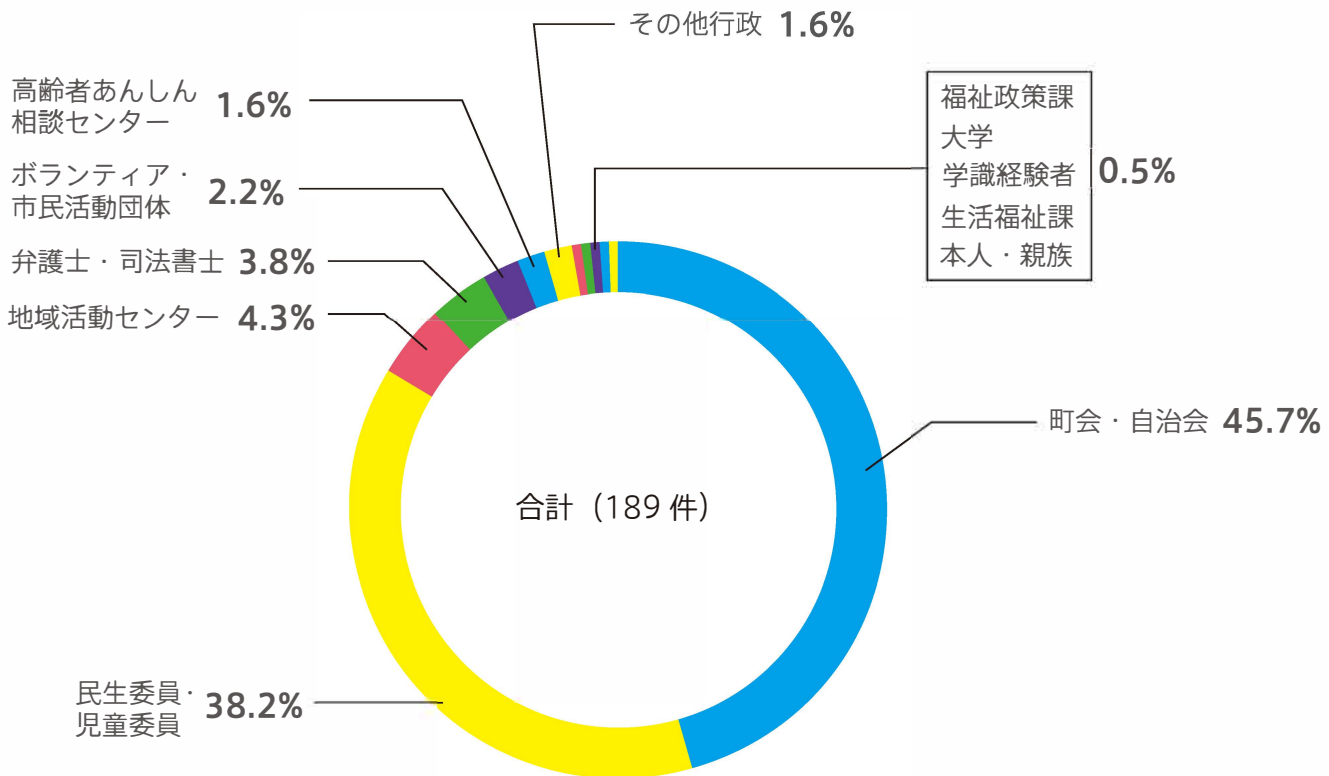
現在、コーディネーターは、チームの体制に関する相談や活動中の疑問を一緒に検討したり、活動の中でメンバーだけでは抱えきれないような課題のある住民がいた場合、社協の専門職側のネットワークを活用して個人支援を行っている。

最近では他の町会から「町会でのみまもりや避難行動要支援者名簿の活用方法を教えてほしい」等といった相談が増えている。区内で活動を共有出来るように、この町会でも活動の様子を撮影した。



活動における連携先の割合

※合計はこの事例で関わった件数(個人支援も含む)
 ※四捨五入で計算しているため、合計が100%になるとは限らない



全体を通じて、町会単位でのみまもり活動の検討を進めたため、町会や民生委員との関わりが多くなったが、個人支援につながったり、活動のための情報収集で専門職との関わりがあったことがわかる。

なお、期別に見ると、1期目は、みまもり勉強会の企画と情報収集のため、町会以外にも弁護士や行政との連携があった。

2期目は、特定の町会での実施に向けて、民生委員・町会と内容をつめる作業をした。特に「民生・児童委員」は本人同意を取るための調整をしていたため回数が多くなった。

3期目はみまもり活動の中で個人支援につながった方もいるため、本人や専門職の項目が入ってきている。「町会・自治会」には新規のみまもりに関する相談があった町会も含まれる。

③まとめ

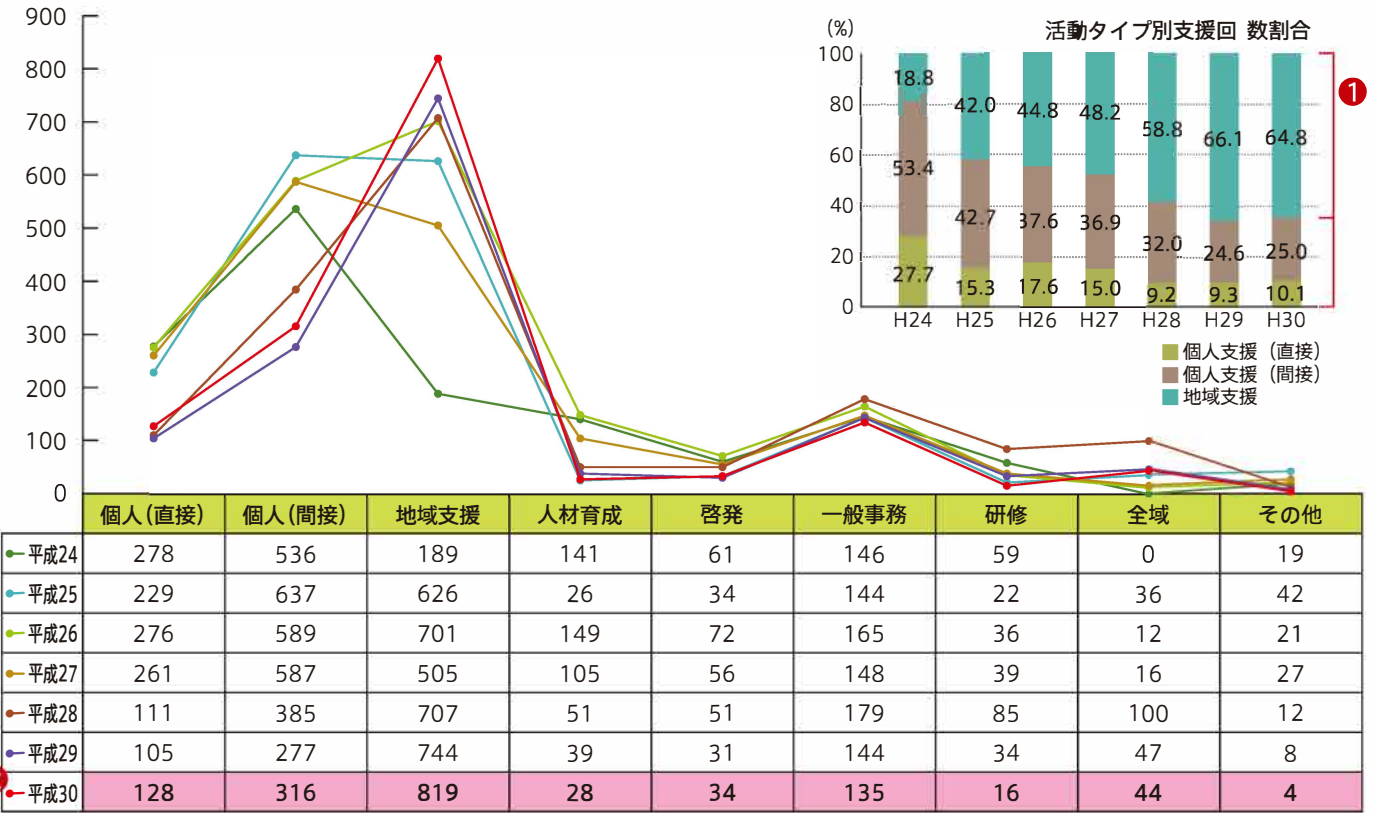
知らない家への訪問になることもあるが、訪問宅の方の反応も良く、メンバーも安心して訪問活動を続けることが出来ている。また、あるお宅の方は、町内で開催しているサロンに参加してくれたり、困りごとをメンバーに相談してくれるようになる等の交流が生まれた。

さらに、近隣の町会からも地域でのみまもりに関する相談が増えつつある。特にお互いが持つ情報共有の方法とメンバー構成に課題を抱える町会が多いが、実施している町会の活動を参考にしたり、訪問の様子を動画に撮影したものを活用しながら、みまもり活動を行う際の課題をクリアする方法を確認している等、神明西部町会の手法が他町会にも広がっている。

5 活動統計

(1)各年度 活動タイプ別平均支援回数

※本年度は体制の都合で地区別の数値に一部偏りが出ている。



(2)平成30年度 活動タイプ別分類件数(地区ごと)

	個人直接支援				個人間接支援				地域支援				人材育成	啓発	一般事務	研修	全域	その他	
	関係形成	個別支援	連絡調整	合計	関係形成	個別支援	連絡調整	合計	関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整							合計
富坂	72	82	19	173	179	244	43	466	663	161	429	114	1367	37	29	213	43	22	3
大塚	54	208	25	287	85	514	52	651	433	299	910	180	1822	70	49	380	28	110	9
本富士	35	134	5	174	96	440	33	569	356	417	731	180	1684	64	72	269	37	40	9
駒込	39	204	19	262	55	445	29	529	118	128	518	100	864	31	91	84	9	140	9
計	200	628	68	896	415	1643	157	2215	1570	1005	2588	574	5737	202	241	946	117	312	30

POINT

- ① 個人直接・間接支援と地域支援の割合で見ると、平成30年度は平成29年度に比べて、個人直接・間接支援の割合が増えているものの、地域支援6割・個人支援4割となった。
- ② コーディネーター1人当たりの平均支援回数では、地域支援に関しては年々増加している。特に平成30年度が過去最多となっている。
- ③ 大塚、本富士、駒込地区は地域支援の項目の中で運営支援が最も多い。富坂地区は新たに相談があった多機能な居場所の立上げがあったため、運営支援より関係形成が多くなった。

(3)相手先分析

コーディネーターのネットワークの可視化を目的に、平成29年度から新たに活動記録の指標として「相手先」という項目を取り入れた。

ここでは、更にこれらのカテゴリーを「フォーマル資源」(公的な、または専門的な機能をもつ相手)と「インフォーマル資源」(地域住民などが主体の制度に基づいてはいない相手)、「その他」に分類した。以下では、その中でも特徴的な項目を取り上げる。(分類については、P49参照)

フォーマル資源 上位10件					
相手先	全体	富坂	大塚	本富士	駒込
高齢者あんしん相談センター	722	115	222	286	99
企業・事業者(民間)	422	74	138	116	84
高齢福祉課	411	60	161	96	94
福祉施設	315	68	151	61	35
大学	297	48	76	113	60
生活福祉課	147	30	23	57	37
サービス事業所	141	25	29	49	38
医療施設	138	35	82	12	9
その他行政	119	41	18	32	28
地域活動センター	117	35	25	34	23

インフォーマル資源 上位10件					
相手先	全体	富坂	大塚	本富士	駒込
ボランティア・市民活動団体	3291	688	1192	939	472
本人・親族	871	149	287	179	256
民生・児童委員	700	121	185	254	140
町会・自治会	586	97	141	233	115
ボランティア	291	42	62	98	89
みまもりサポーター	175	51	58	29	37
近隣住民・友人	133	17	27	42	47
家主・管理人	83	37	1	38	7
当事者グループ	67	7	22	17	21
所属その他	20	1	3	6	10

その他					
相手先	全体	富坂	大塚	本富士	駒込
学識経験者	155	10	68	57	20
他社協	105	21	20	27	37
地域福祉推進係(社協)	95	18	21	54	2
総務係	89	2	16	70	1
あんしんサポート文京(社協)	87	6	17	43	21
フミコム(社協)	56	8	11	34	3
ささえあいサポート係(社協)	36	14	9	8	5
他自治体	19	3	1	3	12
宗教団体	16	5	2	7	2
文京ボランティア支援係(社協)	14	3	2	9	0

POINT

フォーマル資源

・企業・事業者(民間)

多機能な居場所で企業のもつ専門分野に関連したプログラムづくりや個人支援のつなぎ先の資源としての連携が、4地区全体で多くなった。

・福祉施設

社会福祉法人の公益事業でモデルとして子ども食堂の立上げに取り組んだ大塚地区の割合が多くなった。

・大学

大学と連携した居場所づくりの検討を行った本富士地区で特に割合が高くなった。また、大学生ボランティアの対応については、コーディネーターを経由せず、居場所と大学が直接やり取りを行うケースもある。

・医療施設

医療施設の空きスペースを活用した居場所づくりを行った大塚地区で特に割合が高くなった。

インフォーマル資源

・町会・自治会

居場所づくり等の地域支援のみの連携ではなく、個人支援における情報共有や、町会単位でのみまもり活動での関わりが多くなった。

その他

・他社協

他の社協から視察のご依頼があり、対応することがある。また、個人支援で対象者が他の市区町村に引っ越しをした際に他社協職員との連携がある。

(4)個人支援

①平成27年度～平成30年度 支援上位ケース 上位15件

平成27年度支援上位ケース 上位15件		
順位	回数	相談内容
1	112	ひとり親・ごみ屋敷・知的ポーター・学習課題
2	101	高齢・独居・精神不安・ごみ屋敷
3	95	高齢・独居・精神不安・支援拒否
4	73	精神・巨額資産・孤立・ごみ・独居
5	64	近隣トラブル・精神障害・経済困難・ごみ屋敷
6	61	精神障害・難病・親の介護・家族トラブル
6	61	高齢者・ごみ・近隣トラブル
8	54	高齢・独居・認知症
9	53	高齢・知的障害・ごみ屋敷
9	53	高齢・精神・支援拒否・近隣トラブル・独居
11	45	精神障害・知的障害軽度・居場所
12	43	近隣トラブル・認知症高齢者・多問題家族
13	42	高齢・独居・ひきこもり
14	42	ひきこもり・家庭環境
15	41	ごみ屋敷・猫問題・経済困難

平成28年度支援上位ケース 上位15件		
順位	回数	相談内容
1	134	高齢・独居・認知・精神・身体・拒否・近隣トラブル・経済困難
2	133	高齢・認知・知的障害・ごみ屋敷・経済困難・拒否・金銭管理
3	94	高齢・認知・知的障害・ごみ屋敷・経済困難・拒否・金銭管理
4	90	高齢・独居・ごみ屋敷・近隣トラブル・拒否
5	86	高齢・独居・認知・金銭管理
6	85	高齢・引きこもり・精神・近隣トラブル・経済困難・拒否
7	72	高齢・ごみ屋敷・近隣トラブル・動物問題・経済困難・拒否
8	71	高齢・独居・認知
9	68	高齢・独居・精神・不安
10	67	身体・不安
11	66	精神・身体・不安・金銭管理
12	54	高齢・独居・認知
13	52	ひとり親・ごみ屋敷・知的ポーター・学習課題
14	47	知的ポーター・聴覚障害・ひとり親・経済困難・不安
15	43	高齢・独居・認知・ごみ屋敷・不安・拒否

平成29年度支援上位ケース 上位15件		
順位	回数	相談内容
1	249	高齢・独居・ごみ屋敷・不安・金銭管理
2	124	独居・知的ポーター・支援拒否・金銭管理
3	96	高齢・独居・ひきこもり・精神障害・経済困難・不安依存症
4	68	高齢・独居・認知症
5	67	高齢・独居・認知症・ごみ屋敷・不安
6	54	高齢・独居・ごみ屋敷・ひきこもり・身体障害
7	50	ひとり親・不登校
8	48	高齢・認知症・知的障害・ごみ屋敷・精神障害・近隣トラブル・経済困難・金銭管理
9	41	経済困難・その他
9	41	高齢・独居・ごみ屋敷・近隣トラブル・支援拒否
11	40	経済困難・知的ポーター
12	37	高齢・独居・精神障害・不安
13	36	身体障害・ひとり親
14	35	高齢・独居・認知症・ごみ屋敷
15	32	高齢・独居・知的障害・経済困難・不安

平成30年度支援上位ケース 上位15件		
順位	回数	相談内容
1	158	ひとり親・不登校
2	138	高齢・独居・ごみ屋敷・認知
3	105	高齢・独居・金銭管理・その他
4	69	高齢・独居・ごみ屋敷・知的ポーター
5	43	高齢・独居・ごみ屋敷・近隣トラブル・支援拒否
6	42	高齢・独居・認知症
7	39	高齢・独居・精神障害
8	38	高齢・独居・ごみ屋敷・不安・金銭管理
9	36	ひとり親・学習課題・不登校
10	35	身体障害・ひとり親・経済困難
11	34	高齢・独居・認知症・ごみ屋敷
12	33	知的ポーター・学習課題・不登校
13	33	高齢・独居・精神障害
14	32	身体障害
15	29	不登校

POINT

過去の1つのケースに対して、何回支援を行ったかを順位づけした個人支援上位ケース(資料ページ参照)を地区の統合をして整理し、コーディネーターが全地区配置となった平成27年度から平成30年度の支援上位ケースの上位15件の一覧を比べてみた結果、平成27年度・平成28年度は子どもに関する相談(色付き)は1件、(平成27年度112回、平成28年度52回)、平成29年度は2件(86回)で、上位のほとんどが高齢・独居の相談であったのに対して、平成30年度は子どもに関する相談が5件(291回)に増え、さらにコーディネーターが関わった回数も増加していることが分かる。

②平成30年度支援上位(子ども・高齢)分析

	相手						個人直接			個人間接			地域			
	支援回数	本人親族	フォーマル資源	インフォーマル資源	その他	種類	関係形成	個別支援	連絡調整	関係形成	個別支援	連絡調整	関係形成	立上げ支援	運営支援	連絡調整
子ども①	158	76	10	114	3	10	9	55	3	9	55	3	8	5	56	3
子ども②	36	15	31	21	1	7	5	10	0	5	10	0	15	6	0	2
子ども③	35	20	12	16	0	7	0	17	2	0	17	2	0	0	0	0
子ども④	33	13	18	21	0	7	3	0	0	3	0	0	1	0	4	0
子ども⑤	29	14	0	23	0	3	7	2	1	7	2	1	0	3	7	2
高齢①	138	30	91	42	8	11	5	27	0	5	27	0	1	0	0	0
高齢②	105	22	53	31	7	11	3	19	2	3	19	2	0	0	2	0
高齢③	69	31	38	0	2	6	9	21	5	9	21	5	1	0	0	0
高齢④	43	1	25	21	0	7	1	2	0	1	2	0	0	0	0	0
高齢⑤	42	13	15	12	0	5	0	9	5	0	9	5	1	0	0	1

	本人親族	フォーマル資源	インフォーマル資源	その他
子ども①	37%	5%	56%	1%
子ども②	22%	46%	31%	1%
子ども③	42%	25%	33%	0%
子ども④	25%	35%	40%	0%
子ども⑤	38%	0%	62%	0%
高齢①	18%	53%	25%	5%
高齢②	19%	47%	27%	6%
高齢③	44%	54%	0%	3%
高齢④	2%	53%	45%	0%
高齢⑤	33%	38%	30%	0%

POINT

子ども関係について

- ・子ども支援は直接本人・親族に会って支援する回数が増える。
- ・フォーマル資源よりインフォーマル資源の活用割合が高くなりやすい傾向にある。
- ・高齢関係の支援に比べて、地域支援との連携回数が増えている。

高齢関係について

- ・高齢関係では、全てのケースでフォーマル資源の割合が最も高くなる。

子ども関係について

子どもの支援で本人支援とインフォーマル資源との連携が多くなっているのには2つの理由が考えられる。1つ目は、高齢者に関する支援に比べ、子どもの成長過程で関わる専門職や支援の方向性が変化しやすいため、コーディネーターも本人の様子を頻りに把握する必要があること、2つ目は、現状活用できる資源が十分でない可能性があることである。その結果、他の専門職等と連携しながらコーディネーターが直接本人に支援する回数が増え、また、地域のボランティアや民生委員をはじめとするインフォーマル資源との関わりも多くなると考えられる。

さらに、支援が必要な子どもを地域で支えるネットワークと子どものための居場所づくりを行うため、地域支援で関わる活動との連携が多くなるケースもある。その場合、子どもを受け入れている団体(インフォーマル資源)には、コーディネーターが団体の体制等の伴走支援が必要になる。

高齢関係について

高齢者の支援は、独居や支援拒否の場合に頻回ケースになりやすい。そういった場合は、支援の方向性として既存の制度につなぐための働きかけが多くなるため、フォーマル資源の割合が高くなると思われる。

(5) 地域支援

① 地域支援回数順位(支援回数10回以上、全137団体)の分類

年々増加している地域支援について、関わりの頻度が高い137の事例について、それぞれの活動の前提となっている「条件」の面から団体の分類を行い、支援の方向性を検討した。

平成30年度のコーディネーター活動記録を用いて、コーディネーターが1年間に関わった団体を下図のように利用施設・協議方式・プログラム数の3つの条件のカテゴリーを用いて分類した。

順位	団体	支援回数	利用施設	協議方法	プログラム数
1	A1	273	私有	特定団体	1
2	A2	207	公益	複数団体	6
3	A3	263	公益	複数団体	0
4	A4	242	公益	複数団体	1
5	A5	139	公設	特定団体	1
6	A6	126	公益	複数団体	3
7	A7	103	私有	複数団体	11
8	A8	100	私有	コアメンバー	2
9	A9	95	私有	コアメンバー	1
137	A137	10	未定	コアメンバー	0

それぞれのカテゴリーの項目については下記のように整理している

利用施設

- ・ 私有施設・・・個人が私的に所有する場
- ・ 公益施設・・・公益団体が所有する場 例)社福法人、学校法人、宗教法人、地域団体など
- ・ 公設施設・・・行政が所有する場

協議方式

- ・ 複数団体方式・・・同じ施設を使用する団体の関係者が集まって協議する方式
- ・ 特定団体方式・・・特定の団体に属する人が集まって協議する方式
- ・ コアメンバー方式・・・活動に関心のある個人が集まって協議する方式

プログラム数

場で行われている具体的なプログラムをそれぞれ1つと数えた。

例)体操の会、茶話会、手芸の会など

プログラムの数によって多様な住民が参加できる活動かどうかなどを見ることができる。

②3つのカテゴリーを用いた分析

利用施設とプログラム数の関係

	プログラム数									
	0	1	2	3	4	5	6	10	11	総計
私有施設	3	13	1		2	1		1	1	22
公益施設	14	74	1	6	2		1			98
公設施設	3	11								14
未定	3									3
総計	23	98	2	6	4	1	1	1	1	137

利用施設別にみると、プログラム数が2以上は私有施設が6団体、公益施設が10団体、公設施設の場合はなかった。

- 特徴**
- ・ 私有施設・公益施設・・・プログラム数が増えることで、多様な住民が参加・交流できる多機能な居場所まで展開できる可能性があるが家の改修費や光熱費は助成金の活用も必要。
 - ・ 公設施設・・・使用の制限に関する課題もあるため、テーマ型・地縁型活動を展開しやすい。

協議方式とプログラム数の関係

	プログラム数									
	0	1	2	3	4	5	6	10	11	総計
複数団体方式	4	6		4	1	1	1	1	1	19
特定団体方式	16	30		2	2					50
コアメンバー方式	3	62	2		1					68
総計	23	98	2	6	4	1	1	1	1	137

協議方式別にみると、最も多いのはプログラム数1であるが、2つ以上のプログラムを実施している団体は複数団体方式が9、特定団体方式が4、コアメンバー方式が3団体であった。複数団体方式は特にプログラム数が多いといえる。

- 特徴とコーディネーターの関わり**
- ・ 複数団体方式・・・プログラム数が多く、多様な住民が参加する多機能な居場所に展開できる可能性がある。複数のプログラム・団体間の調整と方向性の運び方の支援が重要。
 - ・ 特定団体方式・・・町会のようにもともと地域に根差した団体が多いため、地縁型活動になりやすい。他の地域や団体の情報提供をしていくことで、活動の視野に偏りが出ないように支援。
 - ・ コアメンバー方式・・・地域のニーズに沿ったテーマ設定をできるように支援することで、テーマ型活動に展開できる可能性がある。

POINT

以上の分析の結果、活動の場のプログラムを展開する条件は、利用施設と協議方式の組合せに左右されることが分かった。それらの条件にはメリット・デメリット・展開のポイントがあり、コーディネーターは条件に合わせて支援を行い、それぞれの居場所がより地域に開かれたものになるように働きかけている。